

学部新入生奨学金支給制度について

事業の主旨

本事業は、香川大学支援基金管理運営規程第3条第1号（教育活動支援事業）に基づくもので、香川大学独自の「学部新入生奨学金支給制度」を創設し、優秀な新入生を確保することを目的とする。

少子化時代を迎えた現在、向学心旺盛で優秀な入学生の確保は大学経営戦略並びに将来構想には欠かせない大学運営上の重要なポイントであり、大学の掲げる理念・目標並びに香川大学将来構想に沿った改革の根幹として位置づけられる。現在、在学生（新入生を除く）の中で優秀な学生を対象とした授業料免除の特待生制度を設け、学生の向学心を高めるための施策を実施してきたが、今回、入学試験の成績優秀な新入生に対しても奨学制度を設け、全国の優秀な学生の確保を行う。

事業概要

向学心旺盛で優秀な新入生に対し、奨学金を支給する。奨学金の種別は給付奨学金（返還義務なし）とする。

事業額

4,500千円（18名×250千円）

支給対象者の選考方法等

- 1) 一般入試（前期日程）入学者のうち各学部でセンター試験の成績上位者3名とする。（ ）
- 2) 各学部でセンター試験の成績上位3位までの者が3名を越える場合は、別表第1のとおりとする。
- 3) 上記1)2)の選考の結果上位3位までの者が3名を越える場合は、別表第2のとおりとする。
- 4) 奨学金支給対象者決定後、受取りを辞退した学生分については奨学生の追加及び奨学金の見直しはしないものとする。

医学部においては医学科2名、看護学科1名として学科に分け、支給対象者の選考方法等の人数を読み替えて適用。

事業の実施

平成22年度入学者から実施する。